伊王野駐在所だより

那須塩原警察署
令和８年１１月号
７５－００３２

闇バイト滅！宣言



今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき５つのこと～

１．　必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。
強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

２．　先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。
未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

３．　銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。
スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

４．　外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。
命を落とすかもしれません。

５．　今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

心当たりがある人いませんか？
今ならまだ間に合います。
警察にすぐに相談！#９１１０、緊急時は１１０番